

税の散歩道

税金が高くなったのはどうして？

平成18年度の住民税（町県民税）及び国保税について「新町（長）になって上がったのか？」などの問合せを数多くいただきました。今月号では、寄せられた質問のうちいくつかをご紹介します、質問にお答えします。

Q1 収入額は変わらないのに、平成18年度の町県民税が増えているのはどうして？合併したから高くなったの？

16年3月の税法改正により、全国の市町村で条例改正が行われ、平成18年度分の個人住民税から適用されたものです。

A1 平成18年度の町県民税が増えているのは、法律（税法）の改正によるもので、合併したことにより高くなったものでは決してありません。

Q2 75歳男性、妻（72歳）あり、年金収入のみだが、昨年に比べ町県民税が5倍以上になった。間違いは？

町県民税が増えている理由としては、主に次の2点が考えられます。

A2 あなたの町県民税は、表1のように計算されます。

65歳以上の方の「老年者控除」が廃止され、公的年金等控除の見直し（縮小）が行われたこと。
 定率減税の縮減（15%）
 7・5%が行われたこと。
 これらについては、平成16年3月の税法改正により、全国的に町県民税が増え、町県民税が5倍以上になった。間違いは？

A3 国民健康保険は、加入者のみなさんがお金（国保税）を出し合い、医療費などに充てるお互いに助け合う制度です。医療費が年々増加している現状において、健全な国保財政を維持していくためには、旧横芝町・旧光町とも合併する・しないにかかわらず、国保税率の引き上げは避けて通ることのできない課題となっていました。

ことにより年税額が8、600円から45、800円の増加となりました。

Q3 国民健康保険税が、合併して急に高くなったのはどうして？

従って、横芝光町の合併に際しては、合併協議の中で、加入者の急激な負担増にならないように、基金の取りくずしや一般会計からの繰り入れを行ったうえ

る現状において、健全な国保財政を維持していくためには、旧横芝町・旧光町とも合併する・しないにかかわらず、国保税率の引き上げは避けて通ることのできない課題となっていました。

表1 (単位：円)

項目		平成17年度	平成18年度	
所得	年金収入	3,045,000	3,045,000	
	年金所得 (= 総所得) (A)	1,533,750	1,845,000	
所得控除	社会保険料控除	195,000	195,000	
	生命保険料控除	35,000	35,000	
	老年者控除	480,000	0	
	配偶者控除	380,000	380,000	
	基礎控除	330,000	330,000	
	(控除額合計) (B)	(1,420,000)	(940,000)	
町県民税	課税標準額 (A - B)	113,000	905,000	
	町	所得割	2,800	25,100
		均等割	3,000	3,000
	県	所得割	1,800	16,700
		均等割	1,000	1,000
年税額		8,600	45,800	

課税標準額は千円未満を、税額は百円未満を、それぞれ切り捨てます。

今月の納税

固定資産税 第3期
 国民健康保険税 第3期

納期限：10月2日（月）

口座振替納付の方は、残高の確認をお願いします。

土・日・祝日でも、役場及び横芝行政センターで納めることができます。

問い合わせ
 税務課 ☎ 1212

表2 平成18年度の国保税率

	医療分	介護分
所得割	7.00%	1.50%
資産割	30.00%	6.00%
被保険者均等割	20,000円	9,000円
世帯別平等割	25,000円	6,000円

で、合併のメリットを活かし、単独町制の場合よりも低い税率により決定させていただいたものです（表2参照）ので、ご理解下さいますようお願いいたします。（国保税のしくみについては、「広報よこしばひかり7月号」を参照してください。）